

◎新潟県告示第321号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第16項の規定により、清算法人角田焼山土地改良区から次のとおり清算人が退任した旨の届出があった。

平成31年3月26日

新潟県知事 花 角 英 世

1 退任

新潟市西蒲区松野尾2941	鈴木 忠孝
” 卷大原822	大越 茂
” 松野尾4846	本田 賢一
” 松野尾3366	岩崎 文一
” 松野尾2904	八尾坂 又之助
” 松野尾2861	市橋 善伸
” 松野尾2256	山川 勲雄
” 松山79	齋藤 雅一

退任年月日 平成31年3月7日